

TOKYO BAY CUP ' 2026

(東京ベイカップヨットレース= T. B. C)

SAILING INSTRUCTIONS

【帆 走 指 示 書】

【NP】表記は、ボートによる抗議の根拠とならない規則を示す。これは RRS 60.2(a)を 変更している。

1. レース規範：

1-1 【DP】競技者及び支援者は、主催団体・レースオフィシャルズからのあらゆる合理的な指示に従わなければならない。従わない場合、不正行為にあたる可能性がある。ここでいう「不正行為」とは RRS 69 にいう不正行為を指す。

2. 大会の中止等：

2-1 当日悪天候の為中止をする事がある、(めやすとしては15m/s以上の風速、波高1.5m以上等)中止の決定は当日08:00までにおこなう。

3. SI・帆走指示書の変更

3-1 SI・帆走指示書等に変更があった場合は レース開催日の08:00までに浦安マリーナの公式掲示板に公示すると共に、レース開催日の一週間前からレース前日までに外洋東京湾のホームページに掲載する。

3-2 やむを得ず海上で変更する場合は、予告信号までに本部船にL旗を掲げ口頭で変更の内容を伝える。

3-3 公式掲示板の場所は、N o R・レース公示10とする。

4. レースエリア：

本シリーズレースは、東京ディズニーランド沖、N35° 35′ E139° 53′ 付近で行う。

5. チェックイン：

5-1【DP】参加艇はスタート予告信号の10分前までに、JSAF 大エンサインを掲げた本部艇にセールナンバー又は艇名を確認させ、艇名を呼ばれること。

5-2【DP】予告信号までに申告出来なかった艇も、参加する艇は本部艇に確認させる事。

6. スタート予告信号：

6-1 各レース日の最初のレースのスタート予告信号は10：25予定。

6-2 第二レースが行なわれる場合のスタート時間は本部艇から指示する。

7. コース： 上下ソーセージコース、1レース4レグ、

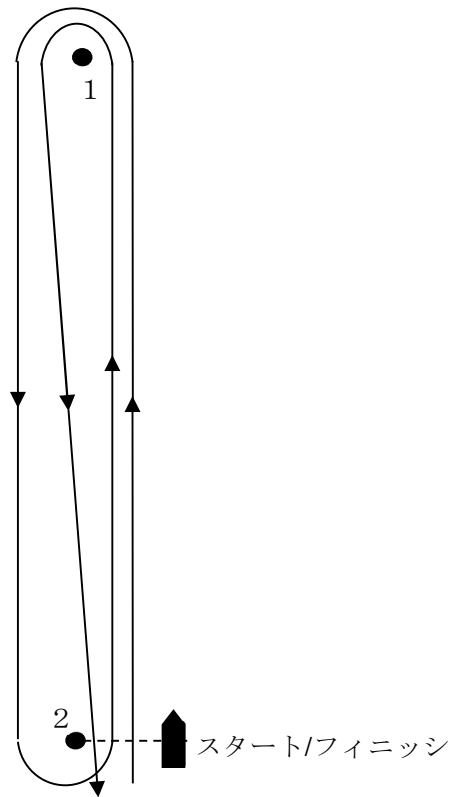
7-1 原則として1日2レースを行う予定だが、本部艇に掲げられた数字旗で当日行なわれるレースの数を示す。

7-2 数字旗1が掲げられている場合1レースを行なう。

7-3 数字旗2が掲げられている場合2レースを行なう。

7-4 1レグの距離は {約0.5マイル~1.0マイル} その日の風速等によってレース・コミッティが決定する。

コース図



8. マーク : 全てのマークは、一辺が約1.4mのオレンジ色の三角錐のものを使用する。

9. スタートライン

: オレンジ旗を掲揚している本部船のポールとアウトサイド・リミットマークとのコース側の間とする。

10. スタート信号までの時間

(分)	視覚信号	音響信号	意味
5	J S A Fクラブバージ旗	1 声	予告信号
4	P 旗、I 旗、Z 旗、I 旗と Z 旗、 U 旗、黒色旗	1 声	準備信号
1	準備旗降下	長音 1 声	1 分
0	J S A Fクラブバージ旗降下	1 声	スタート信号

11. リコール：11-1 個別のリコール艇があった場合には音響信号 1 声と共に X 旗を掲げる、X 旗の掲揚は、全ての個別リコール艇がスタートラインまたはプレスタートサイドに完全に入るか、あるいはスタート後 4 分間の何れか早い方とする。

11-2 ゼネラルリコールの場合、音響信号 2 声と共に第 1 代表旗を掲げる。

11-3 新たなスタートの予告信号は第 1 代表旗降下（音響信号 1 声）の 1 分後に発せられる。

11-4 U 旗又は黒色旗が掲揚された場合には、スタート信号前の 1 分間に、艇体がスタートラインの両端と最初のマークとで作られた三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされなければならない。ただし、U 旗の場合はレースが再スタートまたは再レースとなった場合は、失格としてはならない。

12. コースの次のレグの変更：

コース変更があった場合は、反復音響信号と共に C 旗またはボードを掲げ、新しいコンパス方位を指示する。レグを短縮する場合は「-」を、レグを延長する場合には「+」を掲示する。

13. スタート後のコース短縮：

13-1 スタート後のコース短縮の場合は、短縮信号（音響 2 声）を発する

と共にS旗を掲揚する。

13-2 この場合、回航マークとS旗を掲げた本部艇のポールとの間でフィニッシュする。

13-3 S旗を掲げた本部艇のポールに青色旗を掲揚する場合がある。

14. フィニッシュ：

14-1 フィニッシュラインは、ブルー旗を掲揚している本部艇のポールと、フィニッシュマークとのコース側の間とする。

15. 抗議及び救済：

15-1 抗議する艇は艇の見やすいところに赤旗を掲げ抗議の意思を表す事ができる。

15-2 抗議の意思を表した艇は、そのレース終了後、本部船に声の届く範囲まで近寄り、本部船に抗議した旨の通告をしなければならない。また所定の抗議書を当該最終レースのフィニッシュ後1時間30分以内に浦安マリーナのレース本部に提出する事。

15-3 TBC独自のTCFのレーティングに対しての救済要求、抗議等は認められない。

15-4 当日行なわれたレースの回数に対しての救済要求、抗議等は認められない。

15-5 抗議に対する審判は、TBCプロテスト委員会が行い、詳しくは後日連絡する。

16. 失格に代わるペナルティー：

16-2 RRS31に違反したかも知れない艇は1回転ペナルティーを履行することができる。

16-3 艇は、インシデントの後できるだけ早く他の艇から十分離れた後、1回のタックと1回のシャイブを含む回転を、同一方向に必要な数だけ速やかに行うことにより2回転または1回転ペナルティーを履行したこととする。

17. 帰着申告：

17-1 フィニッシュした艇は、フィニッシュにより帰着申告とする。

17-2 【DP】リタイヤ又はフィニッシュ出来なかった艇は、必ず本部艇に連絡する事。何らかの理由で本部艇に連絡出来ない時でも、当日15:00までには必ず陸上本部に、当該艇の責任者が電話連絡す

る事。陸上本部、海上本部はS I 2 0. に示す。

1 8 . 結果の発表 :

18-1 レース結果 (暫定の場合もある) をメール等で参加艇に連絡すると共に JSAF 加盟団体 外洋東京湾のホームページに掲載する。

<https://jsaf.tokyo>

18-2 当該レースの結果は後日、舵誌に掲載する。

1 9 . 順位の決定 :

19-1 順位は低得点方式とし、T B C 独自の P H R F (T C F) タイムオンタイムにて算出する。

19-4 コミッティを行った艇のそのレースの得点は年間参加レースの平均点数とする。

19-5 各艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外しない。

(付則 A A 2 の変更)

2 0 . レース本部 :

レース前日 22:00 迄 : 090-4940-4726 (斎藤晴彦)

レース当日 陸上本部 : 浦安マリーナ 0 4 7 - 3 5 5 - 2 2 2 2

海上本部 : 本部船 0 8 0 - 6 5 1 3 - 3 7 2 4

国際 V H F 7 4 チャンネル

2 1 . レースの有無の問い合わせ :

天候等で判断がつきにくい場合は当日、07:00 以降 090-4940-4726 (斎藤晴彦) 迄。

2 2 . レースの運営

レースコミッティは原則として参加艇が順番で運営を行う、運営を行ったレースの得点は S I . 1 9 - 4 とする。

以上

参加各位

- 1) TBC参加艇は年間エントリー費として5,000円を2026年3月2日(月)までに下記の口座に振り込むと同時に、参加申込書並びに主催者・共同主催者契約書、TBCレーティングエントリーフォームに必要事項を記入して、斎藤晴彦宛にメールに添付して申し込むかFAXすること。
その他の必要書類も第1戦開始日までに下記に送る事。
E-mail hayabusa@cc.mbn.or.jp (FAX番号 047-711-1543)
- 2) 2026年3月2日(月)迄に申し込みのない艇もシリーズ参加を認めます。
但し、別途事務費¥2,000加算し、¥7,000円となります。
- 3) 毎回の参加費は3,000円(1日レース分)とし、原則的にはレース日の前の木曜日までに振込むこと(数回分まとめて可)。

振込み先 三井住友銀行 千葉支店 普通
066-7756434
TBC事務局 畑田晴彦 宛

前もってレースが中止になった場合、先払いの参加費は次回分に繰り越すものとします。(当日、本部船並びに参加艇が出航し、何れかの理由によりレース海面で中止になった場合の参加費は返還致しません)

また、参加艇の都合での返却は致しません。

- 5) 参加費を1回以上滞納した艇のエントリーは受け付けません。
- 6) 帆走指示書は、インターネットで外洋東京湾のウェブサイトから取り出してください。 <https://jsaf.tokyo>
- 7) レース当日の連絡を円滑に行なう為、及び安全管理の意味で、各マリーナに連絡担当の艇を決めてもらい、中止の決定等の問い合わせ、及びレース艇の帰港状況を報告していただきます。
- 8) 12月6日(日)のUYC Xmas ミーティングで表彰式を行う。